

3月

2025

Vol.524

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

RINPOKAN DAYORI

総合隣保館利用団体「自由が丘空手道同好会」の皆さん



本同好会は、40年以上続いている同好会で、これまで多くの卒業生を輩出しています。近年、コロナ禍の影響もあり、道場生が減少し現在大人7名で練習に励んでいます。(毎週水、土曜日 19:30~21:30)

現在は様々なことを試みています。例えば、空手の動きだけに捉われず、敏捷性の向上や体幹強化のため、ストレッチやフィットネス要素、ラダー、ミニハードルを取り入れたアジリティトレーニングも行っています。今後は新入生の子ども向けに様々な運動遊びを通して健やかな心身を育む JSPO-ACP(アクティブチャイルドプログラム/日本スポーツ協会)にも取り組む予定です。ご興味がありましたら、ぜひ隣保館にお越しください。代表 谷口和行

3月は、自殺対策強化月間です

〇厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



*「三木市こころの相談窓口」連絡先は裏面に掲載しています。



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/soumourinpokan/>



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、去る二月五日に実施した「第二回人権リーダー育成講座」の「多文化共生」参加型ワークショップの内容を紹介します。

人権の小窓(274)

第2回「人権リーダー育成講座」に26名が参加

「多文化共生」参加型ワークショップを学ぶ

去る2月5日(水)、人権尊重のまちづくりを推進するための学習会等におけるリーダーの育成を目的に、三木市主催、「第2回人権リーダー育成講座」が実施され、市内人権教育指導員、公民館まちづくり担当、市職員ほか計26名が参加しました。講師は、*¹NIED・国際理解教育センター副代表の鉄井宣人(てつい のぶひと)さん。この日は、「多文化共生」参加型ワークショップ、「ちがいを楽しみ、ともに生きる力をはぐくみあうために～人権学習*²ファシリテーターができること～」と題した講座でした。以下、学習内容をご紹介します。

(解説)

*¹NIED・国際理解教育センター(Nagoya Institute of Education for Development) NIED(ニード)は、人権、環境、まちづくり、ファシリテーションなどをテーマに一人一人が持つ持ち味と能力を最大限に活かして、自分自身と自分の生きる社会に心を込めて手を入れていく力を養う教育やまちづくりに対する願いとねらいを共有する、自治体、教育委員会、国際関係団体、大学、学校、NPO/NGOなどの依頼により参加型ワークショップを提供している。

*²ファシリテーター:ねらいをもち、参加者の思いや考えを引き出し、話し合いを活性化させ、参加者の力の発揮と変化のプロセスを支援する役割を担う人のこと。

和気あいあいとした雰囲気が始まる

冒頭、ファシリテーターの鉄井さんが、「参加型学習の3つの約束」(1. 尊重 2. 協力 3. 守秘)を確認しました。この約束はワークショップでメンバーが相手の意見を否定・批判したりせずに安心して自由に出し合えるようにするための約束です。

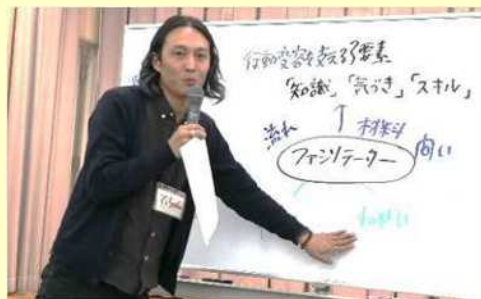
1. お互いに知り合おう

- ・名刺で自己紹介(普段何をしているか/自分のウリ/最近うれしかったこと)

2. おなじところ/ちがうところ

- ・グループで、メンバーに共通すること/違っていることをたくさん見つける

最初のアイスブレイキング(氷を割る=緊張をほぐす例え)では、初対面の人でも自己紹介をしていくうちに、グループのメンバーが打ち解け合い、和やかな空気に包まれました。



ファシリテーターの鉄井宣人さん

3. ワールド・クイズ

- ・世界の多様性についてのクイズをグループで協力して解く

このクイズではいろいろな外国の実情や生活などについて、次のような問題に挑戦しました。その後、鉄井さんの正解を聞きながら世界の多様性に肯定的に出会い、違いを楽しむことができました。

問5 ガーナの季節は日本のような「四季」ではなく、「雨季」と「乾季」にわかれ、雨季には、必ず1日1回、3～4時間雨が降り続く。雨が降ると、どうなる? 正解はどれ?(1つ)

- ① 傘つき自転車タクシーが繁盛する
- ② 学校が休みになる
- ③ レインコート代わりのビニール袋が売れる

正解は...②。

4. あっていいちがいを/あると危険なちがいを

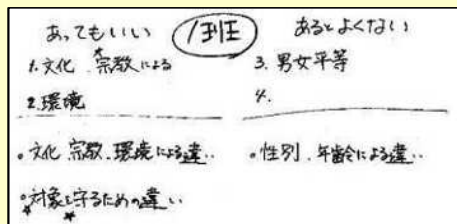
- ・グループで、表の10項目について「あってもいいちがい」と「あると危険なちがい」に分類する
- ・「あってもいいちがい」と「あると危険なちがい」それぞれに共通する要素を考える

《様々なちがいシート》

	○△×
1. 日本では、はしでご飯を食べる。 インドでは手で食べる	
2. Aさんの家ではペットを飼うことができる がBさんの家では飼うことができない。	
3. 電車に乗るときに、女の人専用車両はあるが、 男の人専用車両はない。	
4. Aさんは電車でどこでも行けるが、Bさんは 車いすなので1人ではどこへも行けない。	
5. 中学校の持久走で、男子は1500m走り、 女子は900m走る。	
6. 引越しをするときに、家族の中で大人は意見 を聞かれるが、子どもは何も聞かれない。	
(以下略)	

表の項目を見て「あってもいいちがい/あると危険なちがい」で○、×、△と答えた理由、共通する要素を紙に書き出しました。他のグループの意見を聞いて参加者

は、自分のグループの考えとは違った考えに出会い、「なるほど、そういう考え方もあるのか」、「その視点、気づかなかった」などと言い合って、自分たちの人権意識や人権感覚を見直す機会となりました。

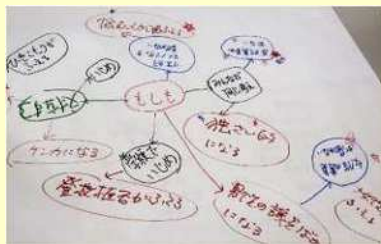


あるグループの記入用紙

「ちがいを楽しみ」「共に生きる」とは

5. 多様なわたしたちが共に生きるために必要なチカラ ・「ちがいを楽しまず排除する社会」の影響を考える

鉄井さんがここで用意したのは大きな模造紙でした。各グループで最初に紙の中央に「もしも」と書いて、そこから「ちがいを楽しまず排除する社会」にはどんなことが起きている社会か思いつく事柄をメンバーがどんどん書き足していくという「派生図」を作成しました。



あるグループの派生図

・誹謗中傷・犯罪・家庭崩壊・自殺などの言葉に多くの人が共感していることが一目瞭然となりました。この活動によって、「違いを楽しまず排除する社会」という抽象的な言葉が、具体的な人権問題、しかも人の生命を脅かす社会問題にもつながることが参加者の協力により紙面上に可視化されていきました。



各グループの用紙にマークを付ける参加者

6. ちがいを楽しみ、「あると危険なちがいを乗り越え、「多様なわたしたちが共に生きるために必要なチカラ」とは何か具体的に考え、アイデアを出す

続いて鉄井さんが参加者に提示したのは、三木市人権尊重のまちづくり条例前文と、総務省の「多文化共生社会とは」の2つの文章でした。

◆三木市人権尊重のまちづくり条例（前文）

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない（中略）

私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

◆多文化共生とは（総務省による定義）

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

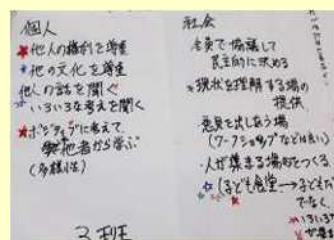
そして、ここに書かれてある理念を実現するため、「多様なわたしたちが共に生きるために必要なチカラ」を「わたし・個人」、「みんな・社会」に分けてA3用紙に各グループで書き出しました。その結果、「わたし・個人」に必要なチカラでは、

- ・他人の権利を尊重する
- ・勇気と誇りをもって指摘
- ・あいさつ、やさしさ

「みんな・社会」に必要なチカラとしては、

- ・交流の場を作る
- ・学ぶ機会を作る

などの言葉に多くの参加者の共感が寄せられました。



あるグループの記入用紙

人権学習ファシリテーターができること

7. 参加型人権教育とファシリテーター

- ・資料を読み、わかったことをグループで共有
- ・参加型のメリットをグループで考える

最後の活動として、各グループでこの日の参加型学習のメリットを書き出しました。

- ・多様な意見を聞ける・自分の考え方の肯定・安心感
- ・達成感、愛を感じた・世代を超えた交流、ディスカッションができる などの言葉が書かれ、参加者の満足感がうかがえました。

鉄井さんは、

「ファシリテーターは黒子のようなもの。しかし、私は常に『ねがい』と『ねらい』をもってワークショップをデザインするように努力しています」

と話し、さらに、

「『人を変える』ことはできないことですが、『人は変わる』ことはできます。参加型学習は、参加者の持つ力を引き出すことで、人の行動変容を生む場を提供できる学習方法だと思います。『知り、考え、気づき、行動する』をつなぎ、人の『行動変容』を支える参加型学習をどうぞ皆さんも進めてください」

と結び、ワークショップを終えました。

（報告 人権教育指導専門員 澤田 薫）



隣保館カレンダー

3月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		17	月	
2	日		18	火	経営・職業相談 10:00～
3	月	全国水平社創立記念日 耳の日	19	水	
4	火	経営・職業相談 10:00～	20	木	春分の日
5	水		21	金	経営・職業相談 10:00～ 国際人種差別撤廃デー
6	木		22	土	
7	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～(緑が丘町公民館)	23	日	
8	土	国際女性デー	24	月	エアロビクス講座 10:00～11:00
9	日		25	火	経営・職業相談 10:00～
10	月	エアロビクス講座 10:00～11:00	26	水	茶道教室9:00～ 消費者トラブルセミナー 13:30～
11	火	経営・職業相談 10:00～	27	木	手芸サークル 13:30～
12	水		28	金	経営・職業相談 10:00～
13	木	手芸サークル 13:30～ 人権相談 13:00～(吉川支所)	29	土	
14	金	経営・職業相談 10:00～	30	日	
15	土	茶道教室9:00～ 書を楽しむきらきら書道 13:00～	31	月	国際トランスジェンダー認知の日
16	日				

消費者トラブルセミナーのお知らせ

「悪徳商法と特殊詐欺」

最近市内でも発生している悪徳商法や特殊詐欺の防止のため、開催いたします。

日時 2025(令和7)年 **3月26日**(水)
13:30～15:00

場所 総合隣保館

講師 消費生活センター相談員、
生活安全指導員

参加費 無料 申込不要

問合せ 電話・メール・FAXで受付
TEL 0794-82-8388
FAX 0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp



【あなたの悩みや心配事を聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」月曜～金曜 9:00～17:00 祝日は除く

☎0794-89-2471 ※相談は無料で、秘密は厳守します。

三同教の2025年度じんけんカレンダーが完成しました。公共施設や各自治会に配付いたしますのでご活用ください。ご希望の方は、隣保館までご連絡ください。

このカレンダーは、
大切な「人」「もの」「こと」をテーマに写真とメッセージを募集した「じんけんフォト&メッセージコンテスト」で令和6年度に入賞した作品を掲載しています。



人権啓発紙「隣保館だより」3月号

令和7年3月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

(公 印 省 略)
三 人 第 1 7 4 号
令 和 7 年 3 月 1 日

各区長 様

三木市子どもいじめ防止センター
センター長 平 田 美 香

「子どもいじめ防止センターだより」の回覧について（依頼）

早春の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、地域のまちづくり活動の推進について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり「子どもいじめ防止センターだより 3 5 号」をお届けいたします。

つきましては、子どもや保護者だけではなく、地域の皆様に子どものいじめ防止への理解を深めていただくために、誠に恐縮に存じますが、貴地区での「子どもいじめ防止センターだより」の回覧をお願い申し上げます。

記

- 1 送 付 物 「子どもいじめ防止センターだより 3 5 号」
- 2 お届けの枚数 各地区の回覧枚数

【担当課】 市民生活部 人権推進課

子どもいじめ防止センター

TEL : 8 2 - 8 1 1 0 （三木市立教育センター内）

あらためて自分自身の行動やまわりの環境を振り返ってみましょう。



いっしょに考えよう いじめのこと



いじめの背景には「ストレス」が…



いじめは、子どもの心理や周囲の環境などが絡み合っ起こりますが、たいていの場合、その背景に子ども自身や集団におけるストレスがあります。一般にストレスとは、外部から何らかの刺激によって負荷がかかった状態のことです。心理学では、ストレスの要因となるものを「ストレッサー」と呼んでいます。子どもにとって、それは友だちや先生との人間関係、教室環境や生活のきまり、勉強や進路、部活動、親子関係や家庭環境などさまざまです。何らかのストレスを溜め込み、じっと我慢している子どもは、きっといることでしょう。さらに、国立教育政策研究所によれば、いじめに向かわせる大きなストレス要因として次の3つが指摘されています。

- ① 「友人ストレッサー」(相手と合わない、不快・嫌に思う、ねたみなど)
- ② 「競争的価値」(過度な比較や競争、勝ち負けの強調など)
- ③ 「不機嫌/怒り/ストレス」(何かでイライラ、ムカムカしている心理状態)



また、集団の人間関係が「ぎすぎす」したり、集団の結びつきが強くなりすぎたりしても、不安な気持ちや、全体に合わせようとする意識が高まり、ストレスにつながります。

そこで、いじめを防ぐために、いかにして子どもたちのストレスを減らすような関わりや取組を進めるかが重要となります。

ストレスを生みにくく
する要素



- ① 違いを豊かなものとして受け入れる。(多様性)
- ② メンバーが交流し、循環する。(流動性)
- ③ 人や情報の出入りがある。(開放性) など

さらに子どもが自らのストレスに気づき、和らげるために、心の健康を保てるような支援、ストレスや怒りなどの感情に対する知識とよりよい対処法を学ぶ機会も必要です。

【参考】 こどもが考えた気持ちを楽にする23のくふう



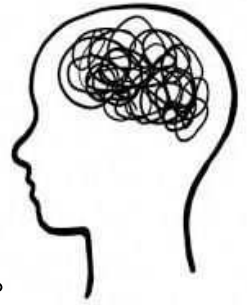
- | | | | |
|---------------------|----------------|---------------|----------|
| 1 誰かに話す、聞いてもらう | 2 声に出す | 3 書き出す | 4 絵をかく |
| 5 歌う、音楽をきく | 6 本やマンガをよむ | 7 動画を見る | 8 遊ぶ |
| 9 ゲームをする | 10 運動する、体を動かす | 11 物では�さんする | |
| 12 リラックスする | 13 ねる、ふとんにくるまる | 14 だきしめる、あまえる | |
| 15 外出、場所をかえる | 16 考える | 17 考えない | 18 泣く、笑う |
| 19 好きなことをする、何かに打ち込む | 20 食べる、料理する | | |
| 21 自然にふれる | 22 その他いろいろ | 23 あなたのくふう() | |

いじめの原因となる「まちがった思い込み」



たとえどんなにストレスが溜まっているからといって、いじめてよい理由など、どこにもありません。

いじめは、多くの場合、いじめをいじめだと思わずに、「これくらい遊びだから許される」、「その子に原因があるからしかたがない」、「みんなやっているから問題ない」などと考えてしまうことで起こります。しかし、これらは明らかに相手のことを全く考えていない「まちがった思い込み」です。



そこに何らかの力関係(力の差)が加わると、立場の弱い人は、強い相手に言い返せず、嫌とも言えません。場合によっては、にこにこ笑って傷ついていないふりをしていることもあります。そこで立場の強い人は、相手が嫌がっていないので許されると「思いちがい」をして、その行為はますますエスカレートしていきます。まわりの人も、「どっちもどっち」、「大したことない」などと軽く考えてしまうことで、見過ごされていきます。そんな中で、深刻ないじめが起こるのです。そうならないために、誰かがこれらの「まちがい」に早く気づき、改めるように行動しなければなりません。また、自分自身を守るために、もしもいじめを受けた時、誰に相談するかあらかじめ決めておくのも必要なことです。

お互いに“プラスになる関係”を！！



まちがった考えをなくすには、日頃からいじめについて話を聞いたり、考えたりして、自らを振り返る機会を持つ必要があります。そして、いじめを見逃さない、許さないという雰囲気や気運を高めていかねばなりません。



そもそも、相手に対して嫌なことや、やめてほしいことがあっても、いじめにつながる手段や方法を選択し行動できたら、いじめは起こりません。その対処方法は、決して無視ではないし、ましてや悪口を言ったり、叩いたりすることでもないはずです。直接相手に素直な気持ちを伝えたり、どうしてそのような行為をしてしまうのかを相手に聞いたり、友だちや家族、先生に相談したりすることで解決につなげることができます。



他者を尊重しながら自分の思いを伝えられたら、きっと“プラスの人間関係”が生まれます。それは、自分と相手の両方の人権を守ることになるのです。

ぜひとも具体的な事例をもとに、どんな方法を取ったらいじめにつながらない行動やお互いに“プラスとなる関係”ができるか話し合ってみましょう。

もしも いじめ を見かけたら…？

ほとんどのいじめは、休み時間や放課後、部活動や登下校の時間、さらに最近ではインターネット上のSNSなど、教師や保護者の目の届きにくいところで起きています。



いじめは、まわりで面白がったり見て見ぬふりをしたりする人がいれば、ますます増幅され、逆にいじめに否定的な態度を示す人が多くなれば抑止されます。このように集団の心理や周囲の環境が大きく影響するので、まわりの人も決して



無関係ではありません。そこで、もしもいじめにあっている人を見かけたら、仲間と力を合わせて、いじめをしている人に対して「どうしてそんなことするの？」・「やめようよ」・「よくないよ」など、「いじめストップ」のメッセージを出しましょう。

それが難しい
ときは…

- ① いじめている人の話題を変える〔そらす〕。
- ② いじめられている人をその場から離す。
- ③ いじめられている人に「大丈夫？」・「ひとりじゃない」・「あなたの味方」などと声をかけ寄り添う。
- ④ 先生や家族など話しやすい人に相談して助けを求める。など

このように、いじめられている人を守る方法を必ず実行してください。

◆ 図書の紹介 ◆

- ベルギーの心理カウンセラーが描いた「わたしが いじわるオオカミに なった日」
- いじめを[科学の力]で防ぐため専門家が
がつくった「いじめ、みちゃった！」
いじめの怖さやしくみを知り、行動の
しかたを考えるのに役立ちます。
いじめに立ち向かうため、このような
絵本などを通じて、子どもと大人が一緒
に考え、学び合ってほしいと思います。



「わたしが いじわるオオカミ
になった日」
作：アメリ・ジャヴォー
絵：アニック・マソン
訳：ふしみ みさお
出版：パイ インターナショナル



「いじめ、みちゃった！」
作：和久田 学
絵：イモカワユウ
イモカワチヒロ
監修：子どもの発達科学研究所
出版：世界文化社

ホームページにいじめ
関連の本を紹介してい
ます。貸出も
できます。気
軽にお問い合わせ
ください。



三木市子どもいじめ防止センター
電話：0794-82-8110

相談日 月曜日～金曜日 9:00～17:00

ijime_boshicenter@city.miki.lg.jp (相談はコチラへ)



事 務 連 絡
2025(令和 7)年 3 月 1 日

各 区 長 様

三木市人権・同和教育協議会
会 長 鷺 尾 孝 司

「三同教だより No25」の回覧について(依頼)

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、人権啓発の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「三同教だより No25」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 送 付 物 | 三同教だより NO. 25 |
| 2 送付部数 | 回覧部数分 |
| 3 連 絡 先 | 三木市人権・同和教育協議会事務局
三木市市民生活部人権推進課(総合隣保館内)
三木市志染町吉田 823
TEL : 82-8388 (担当 : 山本・前田) |



三同教だよ

No.25

三同教は、人権尊重のまちづくりを市民のみなさんと進めています

じんけんカレンダー

大切な「人」「もの」「こと」をテーマにした 2025 年度の「じんけんカレンダー」が
市民の皆さんのおかげで できあがりました。ご活用ください。



添えられたメッセージ

- ♡「幸せいっぱい」
- ♡「恩愛を注ぐ」
- ♡「生まれてきてくれて
ありがとう」
- ♡「心の声をリズムに乗
せて」

2024三同教活動をふりかえって

人権の価値を共有し、他者と豊かな関係を築きながら 自己実現をすすめる人権文化の
創造を命題に 三同教はさまざまな活動を推進してまいりました。

トピック

研修
夜間中学校

視察研修
ホロコースト

研究大会
こども
日本語教室

研究大会
SNSを
活用する世代

視察研修
先人の生き
方に学ぶ

三同教会長あいさつ

「繋がることにより 大きな力が生まれ 物事を変えていくことができる」ということを
改めて感じた年でした。市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。



鷲尾孝司

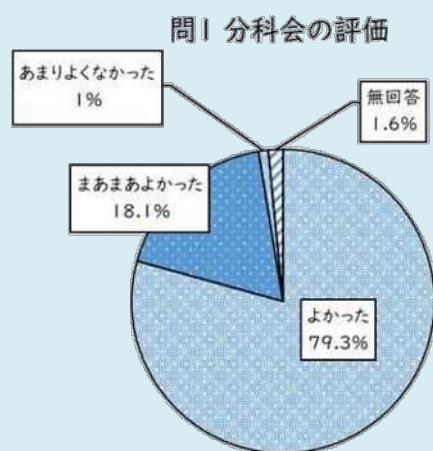
第 40 回 研究大会を終えて

2024 年 11 月 16 日(土)に教育関係者・行政関係者・地域の人たちが、日々の実践から学ぼうと252名が集い、さまざまな分野の参加者による情報交流も行われました。

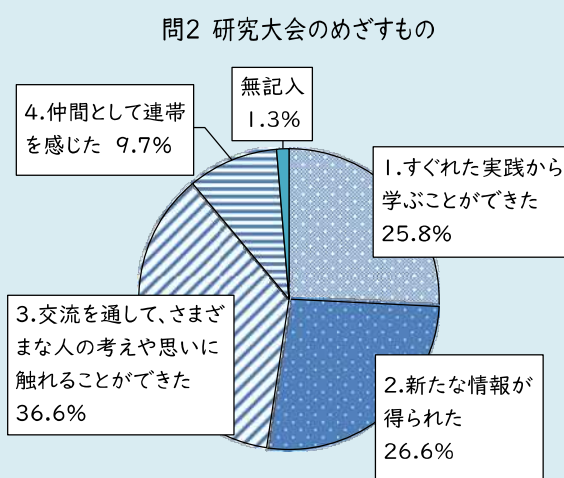
参加アンケートにおいて、ほぼ参加者全員から肯定的な回答が得られ、より良い交流ができたものと捉えています。

参加アンケートの結果

Q1 参加して良かったですか？



Q2 何を得ることができましたか？



アンケート(一部抜粋)

一本の発表でも話し合う場がたっぷりあり、充実した時間となりました。

今日の発表は多様な社会にぴったりの話で学びがたくさんありました。

親子人権学習をするうえで、一年を通して取り込んでいくことが大切だと分かりました。

いろいろな人(校種の違う人や立場の違う人など)の話を聞くことができて、視野が広がりました。とても良い機会になりました。

この活動は本当に今もこれからも求められていくものだと思います。



分科会

耳より

じんけんサポート事業

研修・学習開催に補助します。

★学校園所・PTA・各種団体が活用されています。

申込みについては三同教事務局までご相談ください

地推協部会の報告

各地区で工夫した**人権研究大会**が行われています。

三木地区研究大会

人権ミニフェスティバル

講演 「ミチコ先生とマーマレードと
対馬丸」

講師 講師 旭堂南照さん

作文発表 小・中学生の人権作文朗読
展示 人権ポスター、人権クイズ

三木南地区研究大会

講演「人生 100 年 地域とともに健やかに生きる」

～ご存じですか？オーラルフレイル～

講師 関西国際大学保健医療学部
准教授 高田美子さん

ミニコンサート、パネル展示

別所地区研究大会

講演「阪神・淡路大震災から30年」
～歌の力を信じて～

講師 神戸親和大学教育学部
准教授 臼井真さん

発表 小・中学生の人権作文朗読
各団体の実践発表

志染地区研究大会

講演「ウトロで終わらないウトロの歴史」

講師 ウトロ平和祈念館
副館長 金 秀煥さん

発表 小・中学生の人権作文朗読
自治会の実践発表

細川地区研究大会

講演 「日常生活に潜むハラスメント」

講師 兵庫県人権啓発協会
研修講師 助野慎一郎さん

発表 住民学習取組報告
小・中学生の人権作文朗読

口吉川地区研究大会

講演「つらい気持ちに寄り添うために」

講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター
理事長 竹内志津香さん

発表 小・中学生の人権作文朗読
自治会の実践報告

自由が丘地区人権教育研究大会

講演「笑いでつなぐ心と心」(人権落語)

講師 多可町人権啓発員 近藤文好さん

人権作文朗読
小学生、中学生、地域住民

緑が丘地区研究大会

①講演 「パパは女子高生だった」
～自分らしく生きること～

講師 Like myself 代表 前田良さん

作文発表 小中学生、高校生、大学生

②講演 「いのちのおはなし」
～どんな私でも大丈夫～

講師 なおみ助産院 寺尾直美さん

青山地区研究大会

講演 「それってアウトかも？」
～知らず知らずのうちにやっていませんか？～

講師 NPO 法人 SEAN
教育部門「G-Free」代表
遠矢家永子さん

吉川地区研究大会

人権啓発事業

「あったかいいいな大会」

映画「破戒」の上映

小・中学生による人権作文朗読発表

視察研修も行われています

皆さんも参加してみしょう！

今年度の視察先（一部）ウトロ平和祈念館（京都府宇治市）、舞鶴引揚記念館、他

※各地区でいろいろな研修会が行われています。問い合わせは、各公民館まで。

「先人の生き方に学ぶ」

2025年2月じんけんフィールドワークの報告

三木市では同和教育を進めるために、市内のすべての学校において教材を指定しています。その一つに5年生が学習する「町の石ひ」があります。その石ひは、先人が苦労して町を豊かにしようとした証として建てられました。この想いを子どもたちに伝えるべく、史跡を回りながら学習を行いました。後半には、お二人の講師から地域の歴史や学校での授業づくりのお話を聞くことができました。



（参加者の感想より）

- ・地元の小学校で勤務しているので、歴史や背景を知ることによって授業に活かせると思いました。
- ・いつもの生活圏でこんな歴史があったんだと、地域を見る目が変わりました。昔の人の血のにじむ努力を知りました。

人権研修にご活用ください

三同教と人権推進課では、自治会や団体、企業、学校で人権研修を行っていただく際にご活用いただく啓発DVDなどの資料を揃えています。

2024年に新たに入ったDVD

- ・「破戒」（島崎藤村の名作、2022年7月公開版）
- ・「大切なひと」
（2024年度に活用された兵庫県人権啓発DVD）
- ・今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応
- ・「あなたは大丈夫？考えよう！デートDV」
- ・「考えよう！いじめ ～一人で悩まず相談しよう～」

他



DVDのリストは、三木市人権推進課のホームページに掲載しております。左を読み取るか、検索ページで「三木市 人権推進課 DVD貸し出し」で検索してください。その中に「人権啓発DVD一覧」があります。

さまざまな人権課題に関するDVDを用意しております。また、新たな人権課題に対応できるように資料も充実させています。来年度各自治会で活用されることが多くなる兵庫県人権啓発DVD「あなたのいる庭」（ケアリーバーの問題）もすでに購入しています。

【問合せ先】三同教事務局 TEL：82-8388（総合隣保館内）

三 健 第 355 号
令和 7 年 3 月 1 日

各 区 長 様

三木市健康増進課
課長 後藤 洋子

「令和 7 年度 町ぐるみ健診の申込方法が変わります！」お知らせチラシ
の回覧について(依頼)

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の保健事業について、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療を目的に実施している「町ぐるみ健診」について、令和 7 年度より申込方法が大きく変更になります。

つきましては、一人でも多くの市民の皆さまにスムーズにご予約いただけるよう、ご周知いただきたく、お忙しいところお手数をおかけしますが、全戸回覧にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 送 付 物 「令和 7 年度 町ぐるみ健診の申込方法が変わります！」
お知らせチラシ

2 送付部数 貴地区の回覧部数

3 連 絡 先 三木市健康福祉部健康増進課 健康政策係
(住所) 〒673-0413

三木市大塚1丁目 6-40

電話番号 0794-86-0900

回覧

令和 7 年 3 月 1 日

各 位

三木市健康増進課
課長 後藤 洋子

「令和 7 年度 町ぐるみ健診」申込方法変更のお知らせ

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の保健事業について、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療を目的に実施している「町ぐるみ健診」について、令和 7 年度より申込方法が大きく変更になります。

スムーズにご予約いただけるよう、ぜひ今のうちに、事前のネット登録をお願いします。
（1 つの端末でご家族の分も登録できます。）

なお、健診日程等詳しくは、4 月に送付する町ぐるみ健診のパンフレット（オレンジ色封筒）でご確認ください。

問い合わせ先 三木市健康福祉部健康増進課
健康政策係
電話番号 0794-86-0900

令和7年度

町ぐるみ健診(集団健診)の 申込方法が変わります！

「申込方法は、2種類です」

① 健診ネット予約

三木市 町ぐるみ健診



で検索！



または、QRコードを読み込み！



※「みっきい☆健康アプリ」からも申込ができます。

**令和7年度の健診予約をスムーズにするためには、
事前登録が大変オススメです！！！！**

総合保健福祉センター(健康増進課)または、
吉川支所(健康福祉課)、お近くの市立公民館にて
事前登録のサポートをいたします。

② 予約専用ダイヤル

☎ 0794-70-9123 へ電話！

1つのスマホや
PCで、家族分の
予約も取れるよ！



※ 開始時期は、4月に届く健診のお知らせ(オレンジ色の封筒)
でご確認ください。

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です